

教 育 施 策

串間市教育委員会は、串間市教育基本方針にのっとり、未来を創造する人材の育成と生きがいにあふれた心豊かな市民生活の実現を目指して、家庭教育、学校教育、社会教育、文化・スポーツの充実振興を図るとともに、その有機的連携を密にして生涯学習の振興に努めるため、令和5年度の教育施策を次のとおり定めます。

基本目標	まなび 育み 夢叶え 未来へ飛びたつ くしま
------	------------------------

目標 1	学校教育の充実
目標 2	生涯学習・生涯スポーツ社会の確立
目標 3	青少年の健全育成
目標 4	地域文化の継承・創造

施 策

目 標	施 策	項 目
学 校 教 育 の 充 実	①学校教育の充実	○小中高の一貫した授業の改善・指導法の工夫 ○主体的・対話的な深い学びの追究 ○少人数指導の充実 ○くしま学を中心としたキャリア教育の実践 ○福島高校支援事業の推進
	②特別支援教育の推進	○市雇用による特別支援学級担任の確保と配置 ○特別支援教育支援員の確保と配置
	③不登校児童生徒への対応	○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育 業務支援員の派遣 ○適応指導教室との連携
	④教職員研修の充実・推進	○市教委による授業力向上研修会の実施 ○県教委による各種教職員研修への積極的な参加
	⑤子どもの安全の確保	○青少年育成市民会議や地区青少年育成協議会との連携による 見守り活動の充実 ○学校や保護者による見守り活動の充実
	⑥学校教育施設・設備の整備・ 充実	○I C T教育環境の整備と充実 ○緊急性・優先度を考慮した計画的な整備 ○学校跡地の有効な利活用のための情報提供
	⑦学校給食の充実	○安心・安全な学校給食の提供 ○食に関する体験活動の推進
	⑧小中高一貫教育の推進	○学力の向上 ○キャリア教育の推進 ○部活動、特別活動等の充実

生涯学習・生涯スポーツ社会の確立	⑨ 社会教育関連施設の充実	○文化会館や公民館など、利用者ニーズに応じた運用の検討 ○各施設の老朽化対策
	⑩ 図書館の充実	○利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書の整備 ○新しいサービスの提供
	⑪ 特色ある生涯学習プログラムの整備と提供	○家庭教育学級、出前講座、成人向け講座等の多彩な講座の開設 ○広報誌や市公式サイトによる情報提供
	⑫ 指導者の育成と団体等の交流活動	○生涯学習専門指導員の育成と確保 ○より高いレベルの新たな学びの機会の創出
	⑬ 学習成果の活用	○生涯学習成果作品展や美術展など、学習の成果を活用する場面の確保 ○県立美術館との連携
	⑭ スポーツ施設の整備充実・有効活用	○利用者のニーズに即した計画的な整備・充実 ○指定管理制度による柔軟な施設管理・運営と利用者の利便性の向上
	⑮ 多様なスポーツ活動の普及促進	○市民のスポーツへの関心や健康管理意識の高揚 ○市スポーツ推進委員協議会や各種スポーツ団体等との連携 ○誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及
青少年健全育成	⑯ スポーツ団体、指導者の育成	○スポーツ協会や各種スポーツ団体等の育成・支援 ○市民の自主的なスポーツ活動の活性化と競技人口の拡大
	⑰ 競技スポーツとの交流	○競技スポーツの合宿や大会の誘致活動 ○市民スポーツの振興と交流人口の拡大 ○国民スポーツ大会に向けた競技団体との連絡調整
	⑱ 青少年の活動促進	○各種青少年団体、グループへの支援の充実 ○青少年が様々な体験ができる機会の提供
	⑲ 青少年のまちづくりへの参画促進	○各種団体によるボランティア活動や地域伝統芸能継承活動への支援
	⑳ 育成環境の整備	○有害図書・広告の排除、街頭指導の実施 ○地域ぐるみの社会環境の浄化
地域文化の継承・創造	㉑ 青少年育成指導者の育成	○地域・青少年育成活動団体との連携
	㉒ 芸術・文化団体、指導者の育成	○文化会館を拠点とした市民の自主的な芸術、文化活動の活性化 ○文化協会への支援 ○伝統芸能文化の継承
	㉓ 文化イベント等の充実	○多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果の発表 ○芸術・文化人口の拡大
	㉔ 文化財の保存	○指定文化財の適正な保護と調査 ○無形文化財の保存と伝承
	㉕ 文化財の活用	○旧吉松家住宅を通じた情報発信と交流活動 ○文化財に対する市民の意識の向上